

## 社会保障施策に要した経費への地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当の状況

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられ、その後、令和元年10月より8%から10%へ引き上げられました。地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度岬町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） **200,586千円**

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策経費 **2,820,305千円**

（単位：千円）

大区分	小区分（事業名）	令和3年度 決算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他	
1	社会福祉								
	1	障害者福祉事業	525,965	243,194	142,855	0	5,509	20,053	114,354
	2	高齢者福祉事業	363,897	1,000	1,483	0	21,527	50,710	289,177
	3	児童福祉事業	939,200	363,116	111,394	0	33,175	64,380	367,135
	4	母子福祉事業	8,324	0	4,228	0	0	611	3,485
	5	地域福祉事業	233,886	197,944	11,903	0	0	3,587	20,452
	小計	2,071,272	805,254	271,863	0	60,211	139,341	794,603	
2	保健衛生								
	1	健康増進事業	25,023	1,887	648	0	254	3,317	18,917
	2	予防対策事業	179,410	147,764	102	0	0	4,706	26,838
	3	母子保健事業	58,662	4,082	2,626	0	0	7,751	44,203
	小計	263,095	153,733	3,376	0	254	15,774	89,958	
3	社会保険								
	1	国民健康保険事業特別会計（繰出金）	145,921	22,978	84,202	0	0	5,780	32,961
	2	介護保険事業特別会計（繰出金）	267,244	14,927	7,464	0	0	36,531	208,322
	3	後期高齢者医療事業特別会計（繰出金）	72,773	0	51,596	0	0	3,160	18,017
	小計	485,938	37,905	143,262	0	0	45,471	259,300	
合計		2,820,305	996,892	418,501	0	60,465	200,586	1,143,861	

※1 地方消費税交付金の令和3年度決算額は328,937千円、うち社会保障財源化分は200,586千円

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分